

食物アレルギー発症時の緊急対応マニュアル

江戸川区立大杉東小学校

発症

発見者・担任

※児童から離れない

- ・隣のクラスへ連絡する
「隣のクラスの先生よんできて」
 - ・誤食した食物や量、時間の確認
 - ・児童を保健室へ連れて行く
- ※内服薬・エピペンがあれば持参

～初期の対応～

- ・原因物質が皮膚についたとき→洗い流す
(さわった手で目をこすらない)
- ・眼の症状→洗眼
- ・原因物質を口に入れたとき→口から出させ、口をすすぐ

隣のクラスの担任

- ・管理職に連絡
- ・該当クラスの児童管理

※2人以上で対応する

養護教諭・教職

- ・児童の健康状態を把握
- ・記録（観察開始、エピペン使用、内服薬使用、症状を記録）
- ・応急処置
- ・主治医に連絡し指示を受ける

担任・教職員

- ・保護者に連絡
- ※項目は下記参照

管理職

教育委員会

- ・現場に到着次第、リーダーとなる
- ・救急車の要請
- ・AEDの準備
- ・心肺蘇生やAEDの使用
- ・エピペンの使用または介助
- ・職員への対応指示
- ・全体の状況把握

栄養士

- ・アレルギー対応状況報告（配膳・提供等）
- ・調理員への除去食対応確認

- ・必要に応じて薬の服用（薬を持参している場合）
- ※S・Rの内服薬は保健室の冷蔵庫内**
- ・必要に応じてエピペンを打つ
- ※一人では絶対に行わない**
- ※基本的には児童本人が打つ
それができない状況の場合は、管理職・養護教諭・教職員

病院搬送・付き添い

～保護者への連絡～

- ・状況の報告
- ・主治医へ連絡すること、救急車を呼ぶことの了解
- ・エピペンを投与することの了解
- ・保護者の来校が可能かの確認（不可能な場合、代わりに来られる方への連絡を入れてもらう）
- ・救急搬送先を伝える
- ・搬送先へ保護者が来ることが可能かの確認（不可能な場合、代わりに来られる方への連絡を入れてもらう）